



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

可児記者クラブ・多治見市政記者クラブ同時配布資料

令和4年12月12日（月）岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
可茂県事務所環境課	環境課長 岡部 浩司	TEL 0574-25-3111（内線 215） FAX 0574-25-3934

可児市^{おおもり}大森地内における土壤汚染について

東海旅客鉄道株式会社が中央新幹線第一中京圏トンネル（大森工区）の非常口トンネル掘削工事に伴い発生した土壤を調査したところ、土壤汚染対策法に規定する土壤溶出量基準を超える「六価クロム」が検出されたため、本日（12月12日）、同社から可茂県事務所に報告がありました。

1 報告内容

（1）調査地点

可児市大森地内

（2）調査結果の概要

土壤溶出量調査

項目	調査検体数	基準超過検体数	調査結果	土壤溶出量基準	基準超過倍率
六価クロム	1	1	0.057 mg/L	0.05 mg/L 以下	1.1 倍

※非常口トンネル開口部から約930mの地点。

※六価クロム以外の有害物質7項目についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

2 汚染の原因

自然由来による汚染の可能性が高いと考えられますが、現時点では不明です。

なお、周辺地域には、六価クロムを原料に使用する工場・事業場はありません。

3 今後の対応

（1）地下水調査について

今後も工事の延伸に伴い、基準値を超えて「六価クロム」が検出される可能性があるため、県は、可児市及び多治見市の協力を得て、基準超過地点から本線トンネル接続地点までの区間（約30m）において、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、半径500mの範囲内で井戸水の利用状況調査及び水質検査を実施します。

(2) 地域住民への情報提供について

井戸水を利用している場合は、水質検査結果が判明するまでの間、飲用自粛を呼びかけます。

(3) 事業者に対する指導について

汚染土壌の適正な管理等を行うよう指導します。

1 物質の説明

【六価クロム】

クロムの六価化合物には多くの種類があり、顔料、染料や塗料に使われるほか、メッキや金属表面処理、酸化剤などに使われています。溶液にさわったり、蒸気を吸い込むことで、手足、顔などに発赤、発疹がおこり炎症が生じることが知られています。

長期間飲用するような場合を除いて、飲み水を通じて口から取り込むことによる人の健康への影響は小さいと考えられています。

参考：化学物質ファクトシート-2012年版-（環境省発行）

2 用語の説明

【土壌溶出量基準】

土壌に含まれる有害物質を、地下水等を経由して摂取することによるリスクを想定して設定した基準。



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

可児記者クラブ・多治見市政記者クラブ同時配布資料

令和5年1月11日（水）岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
可茂県事務所環境課	環境課長 岡部 浩司	TEL 0574-25-3111（内線215） FAX 0574-25-3934

可児市^{おおもり}大森地内における土壤汚染について（第2報）

可児市大森地内における土壤汚染については、第1報を令和4年12月12日（月）にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、調査対象範囲内にある井戸4本の水質検査を実施したところ、すべての井戸が地下水環境基準に適合していることを確認しましたのでお知らせします。

1 周辺井戸水の検査結果

[採水日] 令和4年12月20日（火）

[結果確認日] 令和5年1月11日（水）

[分析機関] 県保健環境研究所

項目	検査 検体数	基準超過 検体数	検査結果 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)
六価クロム	4	0	すべて0.01未満	0.02以下

2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸のうち、飲用利用されている井戸はありませんでした。

3 今後の対応

- （1）今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
- （2）事業者に対し、汚染土壤の適正な管理等を行うよう指導します。